

男性労働者の育児休業等取得率

1. 概要

常時雇用する労働者が300人を超える当組合は、ホームページにて、「男性労働者の育児休業等取得率」を以下のとおり掲載いたします。

2. 育児休業等の取得割合

取得割合	対象期間
53%	令和7年4月1日～令和8年3月31日